

○東温市広報有料広告取扱要綱

令和8年2月12日

告示第12号

(趣旨)

第1条 この告示は、東温市有料広告取扱要綱（平成18年東温市告示第86号）

第6条の規定に基づき、広報とうおん（第3条において「広報」という。）

に有料広告を掲載することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(広告の掲載位置等)

第2条 広告の掲載位置、規格及び掲載料金は、別表に定めるところによる。

(庶務)

第3条 広報における広告掲載に係る事務は、総務課において処理するものと
する。

附 則

この告示は、令和8年2月12日から施行する。

別表（第2条関係）

広告の掲載位置	規格	1か月当たりの掲載料金
裏表紙	33mm×58mm	18,000円
裏表紙以外	38mm×50mm	12,000円